

家畜衛生情報 No. 6 令和7年4月28日

青森県上北農林水産事務所中央家畜保健衛生所 TEL 0176-23-6235

県南地区家畜衛生推進協議会

TEL 080-2155-3195

ゴールデンウィーク期間中における 鳥インフルエンザの防疫対策を徹底しましょう！

高病原性鳥インフルエンザ発生のピークは過ぎましたが、令和7年4月23日には北海道の野鳥において鳥インフルエンザの発生が確認されています。

ゴールデンウィークは人の流れが活発になることから、農場内にウイルスを持ち込まないように飼養衛生管理基準をしっかりと遵守しましょう！



農場を守るために

①海外渡航の自粛

- ・ 疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

②病原体の持ち込みの防止

- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない
- ・ 不要なものを持ち込ませない
- ・ 人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は洗浄、消毒
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）

③毎日の健康観察

④異状の早期発見・早期通報



青森県上北農林水産事務所 中央家畜保健衛生所

TEL: **0176-23-6235**

FAX: 0176-23-3044

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-6453-7023